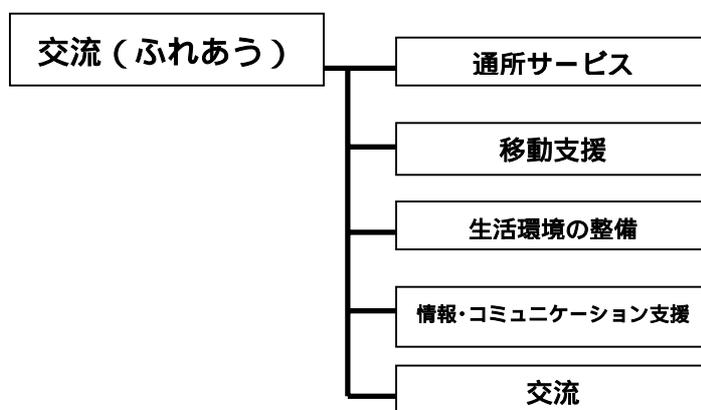


## 5 . 交流（ふれあう）



### 【施策の方向】

人や自然と交わることは、日々の暮らしにうおいをもたらし、明日への活気に繋がる。障害者（児）が、地域の中で充実した日常生活を送れるよう、個別のニーズや希望に応じた日中の活動の場の充実が求められる。

また、一人で外出することが難しい障害者（児）の個別ニーズに対応した移動手段の確保や障害者（児）が安心して街を歩き、また公共機関を利用するための、歩道の整備やバリアフリー化のいっそうの推進が必要である。

さらに、コミュニケーションに障害を有する方への情報提供やコミュニケーション支援の強化も必要であり、区民と一緒にふれあいの中で、相互の理解を促進する機会を確保していくことも求められる。

このため、

障害者が日中活動する場を確保するための、通所施設やデイサービスの整備

介護保険の第二号被保険者等を主な対象とした、高齢者福祉施設等の既存資源の有効活用による新たな障害者サービスメニューの開発を検討

一人で外出することが難しい障害者（児）等の移動困難者が個別のニーズに応じた移動手段を選択することを可能とする個別輸送の仕組み

## みの確立

手話通訳や点字など従来のコミュニケーション支援に加えて、インターネットや文書読み上げシステム等の情報機器を活用した新たなコミュニケーション支援のあり方の検討

駅、公共施設及び商業施設の周辺などにおける、歩道段差の解消、視覚障害者誘導ブロックの整備、放置自転車対策などの促進による区民が安全に移動できる環境の整備

障害のある人もない人も一緒に楽しみ交流できるスポーツ大会などの行事による相互の理解の促進

などに取り組む。

事業番号	5101		
事業名	障害者通所施設の整備		
事業の方針等	<p>一般就労が困難な身体障害者や知的障害者が、地域の中で充実した生活を送ることができるよう、通所による作業や訓練等日中活動を行う場を整備し、いきがいや社会参加の機会を確保する。</p> <p>通所を希望する養護学校卒業者等の待機者が出ないよう、障害の種別や程度に配慮しつつ、多様な手法での整備を推進する。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組	平成21年度 目標
身体障害者通所施設 ・経堂身体障害者デイサービスセンター 建設工事	身体障害者通所施設 ・経堂身体障害者デイサービスセンター開設 知的障害者受容施設 ・新たに活動場所を2か所整備 ・新設または改修工事世帯等 基本・実施施設 知的障害者更生施設 ・新設または改修工事世帯等 新たな事業体系における施設整備のあり方を検討し、障害者施設整備計画を策定	知的障害者受容施設 ・新設または改修工事 知的障害者更生施設 ・基本・実施施設等 新設または改修工事 障害者施設整備計画に基づく整備の推進	方針に沿った整備の促進

事業番号	5102		
事業名	障害者サービスの基盤整備・運営支援		
事業の方針等	<p>在宅の障害者(児)に社会参加や交流の場を提供し、創作的活動や機能訓練、給食等のデイサービスを実施するため、基盤整備を行い、障害者の地域生活の充実を図る。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組	平成21年度 目標
区立委託施設 身体障害者デイ 2か所 知的障害者デイ 2か所 児童デイ 1か所 法人支援補助 身体障害者デイ 2か所 併設型知的デイ新規開設1か所(再掲) 障害者自立支援法への円滑な移行準備	区立委託施設 障害者デイ 3か所 (自立支援法により4月から知的・身障が統合予定、10月から精神も統合予定) 児童デイ 1か所 法人支援補助 障害者デイ 3か所 児童デイ 1か所 新規開設1か所、機能転換1か所(再掲) 障害者自立支援法への円滑な移行 サービスの質の向上、事業者の参入促進の観点から補助金の見直しを実施	・障害者自立支援法における デイサービスを円滑に実施 するための基盤整備 ・精神障害者への対応	デイサービスの円滑な実施と サービス基盤の確保

事業番号	5103		
事業名	通所施設運営の改善充実		
	所管課 在宅サービス部施設サービス課		
事業の方針等	施設の法内化、区直営施設の民営化を進め、障害者福祉の向上と運営の柔軟性を図り、障害の重度化、高齢化により大きく変化してきている通所施設利用者のニーズに対応していく。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
直営施設の運営委託の実施 ・九品仏生活実習所 ・玉川福祉作業所 施設の機能転換準備及び直営施設の運営委託に伴う準備 ・梅丘福祉実習ホームのデイサービス化及び受託事業所による並行運営 ・指定管理者制度の導入	・梅丘福祉実習ホームのデイサービス化	直営施設の運営委託 ・世田谷福祉作業所 ・烏山福祉作業所	継続

事業番号	5104		
事業名	通所事業に対する助成の充実		
	所管課 在宅サービス部施設サービス課		
事業の方針等	社会福祉法人等が実施する通所事業に対し、その経費の一部を助成することにより、事業の円滑な運営を図る。助成団体の拡大を図るとともに、運営費の助成の充実を図り、安定した運営の支援を行う。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
助成対象団体 8団体 障害児タイムケア事業の導入 (希望丘デイ)	助成対象団体 8団体 障害児タイムケア事業への転換	助成対象団体 8団体 障害児タイムケア事業への転換	障害児タイムケア事業への転換

事業番号	5201		
事業名	安心できる移動環境の整備		
	所管課 保健福祉部保健福祉活動推進課 在宅サービス部計画・整備担当課		
事業の方針等	高齢者、障害者等の移動困難者が安心して移動できる環境を整備するため、世田谷区版 STS(高齢者や障害者のための個別輸送システム)を構築する。その実施にあたっては、民間事業者の活力を十分に活かし、輸送供給量の増加を目指す。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組み	平成21年度 目標
NPO等と民間事業者を活用した個別輸送機関(STS)の確立を図るための庁内検討を重ねる。また、移動に関するニーズ調査と事業者等の参入意向調査を行う。	17年度のニーズ調査等の分析により、NPO等と民間事業者との連携による、STS実証実験・試行を行う。	18年度の実証実験・試行の効果検証の基づき、NPO等と民間事業者との連携による、STSの構築に取り組む。	これまでの実施状況を踏まえながら、STSの構築を目指す。
民間活力を活用したインターネット版区内バリアフリーマップの作成	民間活力を活用したインターネット版区内バリアフリーマップの展開	民間活力を活用したインターネット版区内バリアフリーマップの展開	NPO等による自主運営を目指す。

事業番号	5202		
事業名	福祉タクシー券の交付及び自動車燃料費助成		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター保健福祉課		
事業の方針等	歩行困難な障害者に対し、福祉タクシー利用券の交付又は自家用自動車燃料費の一部助成を行うことにより、生活の利便と社会参加の促進を図る。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組み	平成21年度 目標
福祉タクシー券予定交付者数 8,278人 燃料費助成予定受給者数 2,591人	福祉タクシー券予定交付者数 8,208人 燃料費助成予定受給者数 2,609人	対象者の見直し(所得制限・年齢制限・経過措置対象の難病医療券所持者で住民税非課税者) ・STSとの整合性を図る。 ・福祉タクシー券事業についてはタクシー契約事業者に対する事務手数料の見直し	STSとの整合性を図る。

事業番号	5203		
事業名	リフト付きタクシーの運行		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課		
事業の方針等	<p>常時車いすを利用しているか、ねたきりの障害者及び高齢者が、車いすや寝台のまま乗れるタクシーを運行することにより、社会生活の利便を図る。</p>		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組	平成21年度 目標
車椅子対応利用件数 7,560件 寝台優先利用件数 623件	車椅子対応利用件数 7,560件 寝台優先利用件数 623件	新たな事業者の参入を促し、利用可能な車両数の拡大を図る。	新たな事業者の参入を促し、利用可能な車両数の拡大を図る。

事業番号	5204		
事業名	自動車運転免許取得・改造費の助成		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター保健福祉課		
事業の方針等	<p>身体障害者の自動車運転免許の取得費を助成し、または自動車の改造に要する経費を助成することにより、障害者の生活圏の拡大及び社会復帰の促進を図る。</p>		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組	平成21年度 目標
免許取得助成 11人 改造費助成 13台	免許取得助成 12人 改造費助成 12台	当事業の周知の徹底等により、障害者の社会参加の更なる促進を図る。	障害者の社会参加の更なる促進を図る。

事業番号	5205		
事業名	バス交通サービスの充実		
事業の方針等	<p>公共交通不便地域の解消とバス交通ネットワークの充実に向け、事業者等への働きかけによる路線の新設・拡充に取り組むとともに、車両の低床化やバス停環境の整備等による良好なバス交通サービスの充実に促進し、高齢者や障害者等移動制約者の移動利便性の向上を目指す。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内最大の公共交通不便地域となっている相所谷・成城地域において、ミニバスによる循環路線の本格運行を開始する。</li> <li>一定の条件を満たす区道上のバス停にベンチを設置し快適なバス停環境の整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通不便地域の解消や南北交通の充実に目指し、新たなバス路線の運行を開始する。</li> <li>引き続きバス停にベンチを設置し、快適なバス停環境の整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通不便地域の解消や南北交通の充実に促進する。</li> <li>快適なバス停環境の整備を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通不便地域の解消や南北交通の充実に促進する。</li> <li>快適なバス停環境の整備を促進する。</li> </ul>

事業番号	5206		
事業名	福祉施設等の送迎バスのネットワーク運行の充実		
事業の方針等	公共交通機関の利用が困難な障害者等の福祉施設利用を促進するため、送迎バスのネットワーク運行を行う。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
送迎対象施設 14施設 リフト付きバス 21台 リフト付きワゴン車 7台	福祉施設によるバス自主 運行の導入	福祉施設によるバス自主 運行の拡大	ネットワークバスと福祉施設 によるバス自主運行を並行し、 効率的な送迎を行う。

事業番号	5301		
事業名	人にやさしいまちづくりの推進		
事業の方針等	<p>高齢者や障害者をはじめ、すべての区民にとって安心して快適に暮らせるまちづくりを推進するため、福祉のいえ・まち推進条例及び福祉的環境整備推進計画に基づき、不特定又は多数の人が利用する建築物等のバリアフリー化を促進する。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
福祉のいえ・まち推進条例の見直しで、ハートビル法に基づくバリアフリー整備の義務化条例策定を目指す。さらに、従来の施行規則整備基準をも上記により見直し、また、施設整備マニュアルの全面改訂をし、民間、公共を含めたバリアフリー整備指導のしくみを確実な方向へ更新する。 届出に基づく指導 200件	改正した福祉のいえ・まち推進条例の普及啓発を進め、総じて人にやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方の普及を推進する。	改正福祉のいえ・まち推進条例の成果を検証し、評価していく。	区内の建築物、道路公園など、公共的施設のバリアフリー化が、確実に推進されていく。

事業番号	5302		
事業名	福祉的環境整備推進地区の整備		
事業の方針等	<p>人にやさしいまちづくりを推進するため、区民や事業者等と連携・協働して、各地域の特性を活かした推進地区の整備を進める。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
店舗等の出入口のバリアフリー整備助成の推進10件。 福祉的環境整備推進地区の活性。	各総合支所の福祉的環境整備推進地区の活性化と推進地区外の地区との関係性の明確化。 店舗等の出入口のバリアフリー改善助成の普及。	ハートビル法と改正予定を含めた交通バリアフリー法との融合が予定されている中で当区の課題を抽出し、適切に改善していく。	道路と公共的施設等の面的エリアの連続したバリアフリーの推進。区民の目線に立った、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進。

事業番号	5303		
事業名	地域をつなぐ自転車交通の仕組みづくり		
事業の方針等	道路整備部土木調整課 総合支所街づくり部土木課		
事業の方針等	自転車駐輪対策として、自転車駐車を整備し自転車利用を促進するとともに、駅周辺等の区域を必要に応じて「放置禁止区域」に指定し、放置禁止指定区域内に放置された自転車等の撤去を行い、高齢者や障害者等の交通安全を確保する。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
・区立自転車等駐車場 3か所新設	・区立自転車等駐車場 1か所新設 1か所用地取得  ・候補地選定	・区立自転車等駐車場 1か所建設  ・候補地選定  ・平成19年度目標 区立 58か所 民間 20か所	・各駅における自転車の乗入れ台数を充足する駐輪場の整備

事業番号	5304		
事業名	安全な歩道づくり(バリアフリー整備)		
事業の方針等	道路整備部土木調整課 総合支所街づくり部土木課		
事業の方針等	高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が安心して快適に歩ける歩行空間を確保するため、福祉のいえ・まち推進条例施設整備マニュアルに基づき、歩道や交差点等の改善を促進する。 公共公益施設周辺やこれらの施設へのルート等で改善効果の高い場所から順次、歩道段差の解消や視覚障害者誘導ブロックの整備を行う。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
歩道段差解消26か所 視覚障害者誘導ブロック改善37か所	歩道段差解消26か所 視覚障害者誘導ブロック改善33か所	歩道段差解消26か所 視覚障害者誘導ブロック改善33か所	歩道段差解消78か所 視覚障害者誘導ブロック改善 103か所

事業番号	5305		
事業名	歩道の整備・安全な歩道づくり(歩道整備)		
事業の方針等	<p>高齢者や障害者をはじめとする全ての人々が安心して歩ける歩行者空間を確保するため、歩車道の分離を進め、安全で快適な歩道の整備を促進する。福祉のいえ・まち推進条例施設整備マニュアルに基づき、歩道と車道の分離を行い歩道幅員の確保を図る。</p>		
事業の管課	道路整備部土木調整課 総合支所街づくり部土木課		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組	平成21年度 目標
歩道新設 200m 100m 歩道改良 1,361m 1,500m (延べ延長)	歩道新設 886m 410m 歩道改良 1,424m 750m (延べ延長)	歩道新設 300m 310m 歩道改良 1,210m 1,210m (延べ延長)	歩道新設 450m 820m 歩道改良 2,270m 3,460m (延べ延長)

事業番号	5306		
事業名	道路不法占用対策の強化		
事業の方針等	<p>高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が安心して快適な歩行が出来るように、突出商品、自動販売機、ステ看板等の不法占用物の除去に努め、道路の不正使用を是正し、維持管理を行う。</p>		
事業の管課	道路整備部土木管理課 総合支所街づくり部土木課		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取組	平成21年度 目標
不法占用の立て看板や張り紙等の撤去(道路委鑑察) 委託 20,000枚 道鑑察 120,000枚 区民等の協力による違反広告物除去協力員制度 協力員 46グループ(500人)/年 除去数 60,000枚 はみ出し物品対策(区・警察・商店街)及び現地指導を随時実施 関係機関及び区民団体との共同除去を10月に実施 平成17年10月より東京都屋外広告物条例の改正に伴い、違反広告物の公告を実施	不法占用の立て看板や張り紙等の撤去(道路委鑑察) 委託 15,000枚 道鑑察 100,000枚 区民等の協力による違反広告物除去協力員制度 協力員 45グループ/年 除去数 50,000枚 はみ出し物品対策(区・警察・商店街)及び現地指導を随時実施 関係機関及び区民団体との共同除去を10月に実施 違反広告物の公告を実施する 商店に対し、広告対策を実施する	不法占用の立て看板や張り紙等の撤去(道路委鑑察) 委託 12,000枚/年 道鑑察 100,000枚/年 区民等の協力による違反広告物除去協力員制度 協力員 45グループ/年 除去数 40,000枚/年 はみ出し物品対策(区・警察・商店街)及び現地指導を随時実施 関係機関及び区民団体との共同除去を10月に実施 違反広告物の公告を実施する 商店に対し、広告対策を実施する	不法占用の立て看板や張り紙等の撤去(道路委鑑察) 委託 10,000枚/年 道鑑察 80,000枚/年 区民等の協力による違反広告物除去協力員制度 協力員 45グループ/年 除去数 35,000枚/年 はみ出し物品対策(区・警察・商店街)及び現地指導を随時実施 関係機関及び区民団体との共同除去を10月に実施 違反広告物の公告を実施する 商店に対し、広告対策を実施する

事業番号	5307		
事業名	駅舎のエレベーター等整備の促進		
	所管課 都市整備部交通企画課		
事業の方針等	<p>福祉のいえ・まち推進条例等に基づき、高齢者や障害者などを含めたすべての人が安心して快適に利用できる駅とするため、鉄道事業者がエレベーター等の垂直移動施設等を整備し、駅舎のバリアフリー化を進めるよう誘導する。</p> <p>区としては、駅エレベーター等整備を促進するため、鉄道事業者に対して補助金を交付している。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
補助事業 京王電鉄井の頭線 池ノ上駅 エレベーター3基	補助事業 京王電鉄京王線 代田橋駅 エレベーター3基 上北沢駅 エレベーター2基	補助事業 他 3駅のバリアフリー化	区内41駅中35駅が介助者なしで円滑に移動できるよう、駅舎をバリアフリー化する。

事業番号	5308		
事業名	総合交通計画の策定		
	所管課 都市整備部交通企画課		
事業の方針等	<p>交通ネットワークの体系的な整備を促進するために、世田谷区の特性を踏まえた総合的な交通計画を策定する。</p> <p>策定に当たっては、高齢者や障害者等の自立した日常生活及び社会生活の促進や環境問題に対する市民意識の変化等、様々な社会的要請に対応する交通施策として、区民交通の視点から有機的な関連付けを行う。</p> <p>またTDM(交通需要マネジメント)等の新たな価値観に基づく施策に対応した、交通計画づくりを検討する。</p>		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
引き続き、交通まちづくり基本計画の進行管理を行う。	引き続き、交通まちづくり基本計画の進行管理を行うとともに、(仮称)総合交通計画策定検討会において、19年度の見直しに向けて、検討を行う。	交通まちづくり基本計画の見直しを行うとともに、進行管理を行う。	平成19年度に見直した交通まちづくり基本計画の基本目標、施策目標の実現。

事業番号	5401		
事業名	手話通訳者等の養成		
事業の方針等	聴覚障害者のコミュニケーションを援助し、聴覚障害への理解を深めるとともに、手話通訳者等の養成を図るため、手話講習会・要約筆記講習会を開催。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み目
<p>【手話講習会】 初級クラスを1クラス減らし、入門コース4クラスを設置する。 定員50人 全10回/約3ヶ月間 入門コース 4クラス 初級コース 2クラス 中級コース 2クラス 専門コース 2クラス</p> <p>【要約筆記講習会の開催】 定員25人 全12回/年</p>	<p>【手話講習会】 入門コースのあり方検討 入門コース 4クラス 初級コース 2クラス 中級コース 2クラス 専門コース 2クラス</p> <p>【要約筆記講習会の開催】 講習会の評価 検討</p>	<p>手話講習会・要約筆記講習会ともに、あり方・進め方を含めて、評価検討を行い、継続実施</p>	<p>聴覚障害に対する理解を深めるとともに、手話通訳者や要約筆記者の底辺を広げる、底上げを図ることにより、聴覚障害者のコミュニケーションの活性化を行う。</p>

事業番号	5402		
事業名	手話通訳者派遣		
事業の方針等	聴覚障害者が外出等で手話通訳を必要とする場合に、手話通訳者を派遣することにより、日常生活の支援と社会参加を促進する。また区が行う事業に対して手話通訳者を派遣し、聴覚障害者の参加を促進するとともに、区役所に手話通訳者の待機日を設けることで、区役所への届出等の利便を図る。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み目
<p>手話通訳者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録(認定)者数 83人</li> <li>・利用登録者 124人</li> <li>・派遣人数 555人</li> <li>・派遣回数 490回</li> <li>・派遣時間 880時間</li> </ul>	<p>手話通訳者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録(認定)者数 90人</li> <li>・利用登録者 130人</li> <li>・派遣人数 620人</li> <li>・派遣回数 540回</li> <li>・派遣時間 1,000時間</li> </ul>	<p>障害者自立支援法における事業実施 ・手話が有効でない障害者への対応 (要約筆記)検討派遣</p>	<p>聴覚障害者のコミュニケーションの確保</p>

事業番号	5403		
事業名	公用文書の点訳の促進		
	所管課 保健福祉部保健福祉活動推進課		
事業の方針等	視覚障害者に対し、点訳したものを提供し、情報収集について支援する。各部課に対し、視覚障害者に情報格差が生じないように、利用を促進する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
会議資料等について点字文書を作成。	会議資料等について点字文書を作成。	会議資料等について点字文書を作成。	点字文書の利用の促進

事業番号	5404		
事業名	障害者情報バリアフリー促進事業		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課 在宅サービス部施設サービス課		
事業の方針等	知的障害者・身体障害者が容易に使用できる情報機器(障害者用ソフト対応パソコン、点字プリンタなど)を障害者関係施設に配置し、これらを活用して在宅障害者の情報バリアフリーを促進する。  (障害児、精神障害者については都が実施)		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
障害者情報機器利用事業の継続  視覚障害者パソコン講習 視覚障害者の情報バリアフリーのため、ひまわり荘にて実施	障害者情報機器利用事業の継続  視覚障害者パソコン講習 視覚障害者の情報バリアフリーのため、ひまわり荘にて実施  総合福祉センターにて視覚障害者IT事業の実施	障害者情報機器利用事業の継続  視覚障害者パソコン講習	障害者情報機器の一層の有効利用

事業番号	5405		
事業名	福祉電話使用料助成		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課 保健福祉センター保健福祉課		
事業の方針等	在宅の低所得障害者世帯に対し、固定電話の使用料の一部を助成することにより、日常生活の利便を図る。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
対象世帯 564台 助成件数 ・基本電話使用料 2,256件 ・FAX・フラッシュベル使用料 36件 ・付加機器使用料 16件	対象世帯 572台 助成件数 ・基本電話使用料 2,000件 助成額及び対象者の見直しを検討	ニーズに対応した事業手法の見直し	安定した障害者のコミュニケーション確保

事業番号	5406		
事業名	声の広報・点字広報の発行		
	所管課 政策経営部広報広聴課		
事業の方針等	視覚障害者に対し、区政や区内の様々な情報を掲載している区の広報紙の内容を、カセットテープ版や点字版により提供する。また、インターネットホームページでも提供する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
声の広報 ・ 月3回、 1回約155本 (年35回5,600本) 点字広報 ・ 月3回、 1回約85部 (年35回3,150部) インターネットホームページでの情報提供 ・音声読み上げに配慮したページ 作りのため、ホームページ指針の 作成	声の広報 ・ 月3回、 1回約155本 (年35回5,600本) 点字広報 ・ 月3回、 1回約85部 (年35回3,150部) インターネットホームページでの情報提供	引き続き、声と点字での広報活動をすすめていく。 インターネットホームページでの情報提供	引き続き、声と点字での広報活動をすすめていく。 インターネットホームページでの情報提供

事業番号	5407		
事業名	カラーバリアフリー化の促進		
事業の方針等	色覚障害者に対し、区が発信している区政や区内の様々な情報を、色情報に依存したり色の組み合わせで情報の伝達が困難にならないよう配慮をする。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
「世田谷区全図」を色覚障害者に配慮した色情報で作成(2年に1度発行)  区としての「色使いの指針」をまとめる	ホームページ情報を色覚障害者にも見やすいように色使いに配慮する	ホームページ情報を色覚障害者にも見やすいように色使いに配慮する  「世田谷区全図」を色覚障害者に配慮した色情報で作成(2年に1度発行)	区が発行する印刷物やホームページ情報、その他の掲示物などが、色覚障害者に見やすい色使いとなるよう配慮する。

事業番号	5408		
事業名	「区議会だより」カセットテープ版の作成、配付委託		
事業の方針等	視覚障害者に対し、区議会の活動情報を、通常の広報紙とは別にカセットテープにより提供する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
・年4回作成 作成済み分合計 498セット ・点字版、デージー版など、カセットテープ版以外の情報提供方法について調査、研究する	・同規模・同方法で事業を継続する。 ・点字版、デージー版など、カセットテープ版以外の情報提供方法について研究する。	・同規模・同方法で事業を継続する予定。 ・視覚障害者に区議会の活動情報をより分かりやすく伝える。	視覚障害者に区議会の活動情報をより分かりやすく伝える。

事業番号	5409		
事業名	区議会ホームページの設置(区議会広報活動)		
	区議会事務局		
事業の方針等	平成12年5月に開設した区議会ホームページを、音声読み上げソフトに対応したものとし、視覚障害者に音声で区議会の活動情報を提供する。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組	平成21年度 目標
継続	継続	継続	継続

事業番号	5410		
事業名	消費生活情報の提供		
	生活文化部消費生活課		
事業の方針等	消費生活情報の提供、消費者被害の未然防止及び主体的・合理的消費生活の促進を図るため、区のホームページで映像と音声による情報提供を行う。また東京都の『障害者のための情報提供』事業により定期的に配布される録音テープ版による『くらしねっと』の貸出を行う		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組	平成21年度 目標
・ホームページ 映像音声による悪質商対策の 情報提供 ・エフエム世田谷 ラジオ放送による悪質商対策の 情報提供 ・「くらしねっと」録音テープの 貸出	継続	継続	継続

事業番号	5501		
事業名	障害者週間記念事業		
	所管課 保健福祉部保健福祉活動推進課		
事業の方針等	障害者週間(12月3日～9日)を記念して、区長表彰、フェスタや作品展を行うことにより、広く障害者団体活動の普及啓発を図り、一般参加者との交流の場の提供をする。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
区民ふれあいフェスタ 05 12月4日(日) 区長表彰 記念コンサート、地域活動団体等による演舞・出店 作品展 11月21日(月)～25日(金) 11月29日(火)～12月4日(日) (11月23日、12月3日除く)	区民ふれあいフェスタ 06 12月3日(日) 区長表彰 記念コンサート、地域活動団体等による演舞・出店 作品展 11月20日(月)～24日(金) 11月28日(火)～12月3日(日) (11月22日、12月2日除く)	18年度までの取り組みを踏まえ検討	事業の検証結果を出す

事業番号	5502		
事業名	施設における地域交流の促進		
	所管課 在宅サービス部施設サービス課		
事業の方針等	障害者施設に対する地域住民の理解を深め、地域に親しまれる施設づくり等を目的として、施設まつり、作品展の開催、地域事業へ参加するなど地域住民との交流の促進を図る。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
施設まつり 25施設で実施  梅もぎ教室 19施設学校等 547人  駒澤大学プラスバンド演奏会 ふれあいコンサート参加	継続	継続	充実

事業番号	5503		
事業名	雑居まつり・ふるさと区民まつり		
事業の方針等	区民のボランティア活動と福祉への理解を促進するために、障害者を含めた地域住民の連帯による雑居まつりを支援する。また、ふるさと区民まつりに福祉関係団体が参加しやすいように配慮する。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み目
第30回雑居まつり 参加団体 101団体 第28回区民まつり 参加福祉団体 14団体	第31回雑居まつり 参加団体 101団体 第29回区民まつり 参加福祉団体 14団体	引き続き、「世田谷区のだざまな団体・グループが集い、区民との出会い・ふれあい・語り合いを広げる」ことや、団体相互の交流のきっかけ作りの場として定着を図る。	同左

事業番号	5504		
事業名	障害者福祉団体バス派遣		
事業の方針等	個人で参加しづらい場所や宿泊先等を利用して研修会や家族相互の親睦会等社会参加を支援する。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み目
申請により15団体実施予定 派遣予定38台(トラック2台含む) (片送り片迎えは日帰り2台とする) 各団体の状況に応じ見直し検討。	申請により15団体実施予定 派遣予定28台(トラック2台含む) (片送り片迎えは日帰り2台とする)	18年度の実績、補助金のあり方等を踏まえ見直しの方向で検討する。	事業の検討結果を出す。

事業番号	5505		
事業名	国際交流・協力の促進		
	生活文化部文化・国際・男女共同参画課		
事業の方針等	区民の自主的な国際交流活動の支援や、姉妹都市を中心とする諸都市との相互交流の充実を図るとともに、海外からの研修生の受け入れなど、国際協力の促進に努める。		
平成17年度 実	平成18年度 実施	平成19～21年度 予定	平成21年度 取組み 目
・姉妹都市等との交流の充実 カナダ・ウィニペグ市姉妹都市 提携35周年記念親善訪問 世田谷区中学生親善訪問団 ウィニペグ市派遣 ウィニペグ市中学生親善訪問団 受け入れ バンバリー市小学生親善訪問団 受け入れ ウィニペグ市長世田谷区訪問 受け入れ ・外国語版便利なホームページ化	・姉妹都市等との交流の充実 バンバリー市小学生親善訪問団 受け入れ	平成19年度:バンバリー市姉妹 都市提携15周年 平成20年度:ドゥブリング区姉妹 都市提携25周年 平成19年度・21年度 世田谷区 ウィニペグ市中学生訪問団相互訪問 毎年:バンバリー市小学生親善訪問 団受け入れ	姉妹都市交流を通じて、区民 と相手国の市民との交流を活 発なものにする